

～支援制度(中学)～

制度名	埼玉県 父母負担軽減事業補助金	私立小中学校等 修学支援実証事業補助金 (実施期間：令和3年度まで)	私立学校等被災児童生徒 授業料等減免事業補助金
日程	6月頃	7月頃	9月頃
補助要件	生徒及び保護者が埼玉県内に 居住し、家計急変世帯のみ	世帯年収約400万円未満かつ 保有資産600万円以下の場合	東日本大震災または熊本地震等の 大規模災害により被災された世帯
補助対象	授業料	授業料	授業料・施設費等・入学金
給付額	200,000円(年額)	最大で年額10万円	上限額 789,677円
備考		基準を満たしている場合であっても 事業予算範囲内で実施されるため 支援の対象とならないことがある。	